

脱炭素補助について

国では、これから新築をされる方、既存住宅のリフォームを考えられている方、また、事業所などの脱炭素化に向け、補助を行っています。それぞれ補助要件や申請時期、厳正な審査があり、かつ、予算にも限りがありますので、活用を検討される場合は、各自で募集要項等をよくご確認ください。

(注意：4月1日時点の補助です。今後、制度が変更される場合があります。)

【個人向け】

1 住宅省エネ 2025 キャンペーン

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp>

住宅の断熱性の向上や高効率給湯器の導入等の住宅省エネ化を支援する次の①から④までの事業です。

※本キャンペーンの各事業は、消費者等と契約する住宅事業者が交付申請の手続きを行うこととなります。

◎お問い合わせ先：住宅省エネ 2025 キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口

Tel 0 5 7 0 - 0 5 5 - 2 2 4

①子育てグリーン住宅支援事業

子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、既存住宅の省エネリフォームなどに対しての補助

補助額：リフォームで最大 40/60 万円、新築で最大 160 万円

②先進的窓リノベ 2025 事業

断熱窓への改修を促進し既存住宅の省エネ化を図ることに対しての補助

補助額：最大 2 0 0 万円

③給湯省エネ 2025 事業

高効率給湯器の導入（リフォーム、新築）に対しての補助

補助額：定額 6～16 万円

④賃貸集合給湯省エネ 2025 事業

賃貸集合住宅に対する小型の省エネ型給湯器の導入に対しての補助

補助額：5～7 万円/台

2 既存住宅における断熱リフォーム支援事業

<https://www.heco-hojo.jp/danref/index.html>

既存住宅において、高性能建材（断熱材、窓、ガラス）を用いた断熱改修などに対する補助

◎お問い合わせ先：公益財団法人北海道環境財団補助事業部

TEL 0 1 1 - 2 0 6 - 1 5 7 3

補助率：補助対象経費の 1/3 以内

補助額：リフォーム内容によって設定があり、いずれも上限あり

兵庫県による制度

1 住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度（令和7年度住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/yuushi2017.html>

自ら居住する新築・既築住宅に対象設備を設置する兵庫県民を対象に、県が業務提携する金融機関から、設備の設置に係る資金を低利で融資を受ける事ができます。

◎お問い合わせ先：兵庫県環境部環境政策課

TEL 0 7 8 - 3 6 2 - 3 2 8 4

kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

融資金利：0.8%

融資限度：1件あたり50万円以上500万円以内

償還期間：10以内

【事業所向け】

脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）環境省

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>